

2010年7月26日

社会保障審議会介護保険部会

淑徳大学准教授  
結城 康博

### 第5期介護保険料に関する議論での事務局への資料提出について（依頼）

本審議会では第5期介護保険に関する財源論（保険料等）の議論は不可避であり、介護保険制度の骨格の論点でもあるため、その際には下記の資料提出を事務局に依頼したい。

#### 記

#### 1. 第4期介護保険における公費と保険料の財源構成割合（2009年度における粗い計算）

介護保険の財源構成は利用者自己負担分を除くと公費50%、保険料50%となっている。しかし、第4期介護保険制度では「保険料上昇の一部抑制のための公費負担金」「介護従事者処遇改善交付金」といった施策が実施されている。これらの公費を介護保険給付費に盛り込んだと仮定して、保険料と公費負担分の割合を示していただきたい（2009年度における粗い計算）。

#### 2. 第5期介護保険給付費の試算（粗い試算）

2012年以降の介護保険給付費の試算を示していただきたい（現行のサービス水準を維持した場合）。なお、その際には現行の「介護従事者処遇改善交付金」を給付費に含めた場合と、そうでないケースの試算を示していただきたい。

以上